

# 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会（第5回） 議事録

## 1 開催概要

- 日時 : 令和7年5月15日（木）15:00～17:00
- 場所 : 子ども包括支援センター「みらいく」多目的室
- 出欠 :

|      |                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長  | ・川崎 一泰 委員長                                                                                                                                                                                                                                          |
| 副委員長 | ・前田 英寿 副委員長                                                                                                                                                                                                                                         |
| 委員   | ・小川 真由美 委員<br>・伊野 直美 委員<br>・滝本 光男 委員<br>・菊地 恵子 委員<br>・宮崎 竹子 委員<br>・木村 晃 委員<br>【欠席】宮崎 精太 委員<br>・谷井 正剛 委員<br>・小杉 博司 委員<br>【欠席】藤田 博文 委員<br>【欠席】渡邊 良勝 委員<br>・佐藤 寿樹 委員<br>・小池 清浩 委員<br>・太田 日香里 委員<br>・石川 真未 委員<br>【欠席】中田 秀幸 委員<br>・飯倉 直子 委員<br>・中島 正英 委員 |
| 事務局  | ・宮田 守 日野市 企画部参事（公共施設総合管理担当）<br>・森谷 秀信 日野市 企画部 公共施設総合管理担当 主査                                                                                                                                                                                         |
| 運営支援 | ・パシフィックコンサルタンツ株式会社（新田、門倉、田中）                                                                                                                                                                                                                        |

- 傍聴 : 7名

## ■ 次第

1. 開会
2. 日野本町地区公共施設再編基本構想（素案）確定後の経過報告
  - (1) 市民意見聴取の実施結果
  - (2) 日野本町地区公共施設再編基本構想の策定
3. 今年度の検討の流れ及びスケジュールについて
  - (1) スケジュールの共有
4. 「日野本町地区公共施設再編基本計画」とりまとめイメージについて
  - (1) 基本計画の構成（案）
5. 再編計画について
  - (1) 施設配置及びゾーニングの考え方（案）
  - (2) 平面プランイメージ
6. 閉会

## ■ 配布資料

- ・ 次第
- ・ 資料 1：令和 7 年度検討委員会名簿
- ・ 資料 2：かわら版第 6 号
- ・ 資料 3－1：日野本町地区公共施設再編基本構想
- ・ 資料 3－2：日野本町地区公共施設再編基本構想 概要版
- ・ 資料 4：日野本町地区公共施設再編基本計画とりまとめイメージ
- ・ 資料 5：施設配置及びゾーニングの考え方（案）
- ・ 資料 6：平面プランイメージ

## 2 決定事項

---

- ・ 施設計画については再編パターン A を有力案として検討を進める。

## 3 議事録

---

### 1. 開会

(事務局 宮田) それでは定刻となりましたので、ただ今より第 5 回日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会を開会させていただきます。委員の皆様方におかれましては、本日も大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本検討委員会の事務局を務めさせていただいております、日野市企画部参事の宮田でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、4 点ほどご連絡させていただきます。まず、1 点目でございます。本会議につきましては、これまでと同様、公開とさせていただきます。そして、本日の会議の資料や記録などにつきましても、後日、日野市のホームページ上で公開させていただきます。従いまして、本日も会議の録音や写真撮影をさせていただきますことをご了承ください。なお、これまでの検討委員会の資料や記録、および「かわら版」につきましては、すでに日野市のホームページ上ですべて公開させていただいておりますことをご報告申し上げます。

次に、2 点目でございます。本日は、都合により、宮崎精太委員、藤田委員、渡邊委員、中田委員の計 4 名の委員がご欠席、また、前田副委員長が少し遅参されますことをご報告申し上げます。

次に、3 点目でございます。本日の会議については、7 名の傍聴希望がございましたので、傍聴希望者の全員の方々にご入室いただいておりますことをご報告申し上げます。

最後に、4 点目でございます。恐れ入りますが、資料 1 をご覧になっていただけますでしょうか。令和 7 年度の本検討委員会の名簿でございます。変更箇所のみご説明いたします。9 番の宮崎精太議員が「日野防犯協会会長」から「日野防犯協会顧問」へ変更、14 番の佐藤委員が「仲町自治会副会長」から「仲町自治会会長」へ変更、そして 19 番の飯倉委員が令和 7 年 4 月 1 日付の人事異動により新たに委員となっております。

連絡事項については以上となります。それでは、本日は開会にあたりまして、古賀市長よりご挨拶をさせていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

(古賀市長) ご紹介いただきました、この度、第 7 代の日野市長に就任をいたしました古賀壮志でございます。改めて、どうぞよろしくお願いいたします。日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定委員の皆様方におかれましては、日頃より日野市の行政運営に多大なるご貢献を賜っておりますこと、心より感謝申し上げます。皆様に昨年度ご協議いただきました基本構想におきましては、市民の皆様方へのパブリックコメントや各種説明会を通じて、大きな変更もなく、無事に公表までこぎつけたところでございます。これも委員の皆様方のご努力の賜物であると、心より感謝を申し上げるものでございます。ご存じの通り、日本全国共通の課題でありますけれども、今、公共施設の再編、戦後の高度経済成長期の中で建てられた公共施設の老朽化というものが急速に進んでいます。この日野市においても御多分に漏れずその対象となっているわけでありますけれども、日野市におきましては、全体の公共施設全体の総量は縮小しつつ、公共サービスについては充実させていこうということで、「縮充」という新たな概念を取り入れて、

現在、各地の計画策定に取り組んでいるところでございます。この日野本町地区の再編計画におきましては、そのパイロットケース、最初の具体的な運用のケースとして大変に注目をされているところでありますので、ぜひ皆様方のご協力を賜ればありがたく存じます。今年度は、皆様方にお作りいただいた素案につきまして、より具体的な形に落とし込むということで聞いているところでございますので、皆様方にはぜひ、お手数おかけいたしますが、ご協力を賜りますようお願いいたします。私は、日野市のまちを明るく元気な空気に入れ替えて、新しい日野市のまちとしてスタートさせたいと考えているところでございます。この日野本町地区の再編が、日野市のまちの新たなスタートダッシュに欠かすことのできない計画であると私は認識しておりますので、是非、皆様方のご協力を賜り、この日野本町地区の再編計画が素晴らしいものとなりますようにお祈りを申し上げたいと思います。

結びとなりますが、本日お集まりの皆様方が、ご健勝、ご多幸であられますように、また孫子世代までこの日野本町地区のまちが受け継いでいかれるように心より祈念申し上げまして、私からも一言、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 宮田) 市長、ありがとうございました。市長から大変心強いお言葉をいただきました。事務局といたしましても、今度こそは必ずこのプロジェクトを成し遂げてまいりたいと考えてございますので、委員の皆様、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

市長は次の公務のため、ここで退席させていただきます。

それでは、川崎委員長、以後の議事進行をよろしくお願いいたします。

(川崎委員長) 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。これより私の方で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

## 2. 日野本町地区公共施設再編基本構想（素案）確定後の経過報告

### (1) 市民意見聴取の実施結果

### (2) 日野本町地区公共施設再編基本構想の策定

(川崎委員長) 次第2「日野本町地区公共施設再編基本構想（素案）確定後の経過報告」につきまして、事務局より説明の方をお願いいたします。

(事務局 宮田) 配布資料に基づきご説明させていただきます。事前配布の資料2「かわら版第6号」をご覧ください。令和7年1月24日開催の第4回検討委員会にてご協議いただいた基本構想の素案について、事務局にてその後に行ったパブリックコメント及び各種説明会に関する経過報告でございます。まず、資料上段に記載のパブリックコメントについては、約1カ月の意見募集期間中に、9名の方から計31件のご意見をいただきました。次に、資料下段に記載の市民説明会については、2回の開催の結果、計28名の方のご参加をいただきました。続いて裏面をご覧ください。次に、資料上段に記載のオープンハウスパネル展でございますが、こちらについては、約10日間の実施期間中に計45件のご意見をいただきました。うち、4日間の私ども事務局立会い時には、計49名の方にご来場いただいたところでございます。これらの取り組みを通して、多くのご意見やご質問をいただいた次第でございます。うち、いただいた主なご意見をご紹介します。再編後も変わらずにこれまでの活動が継続できるように望む声、誰もが安心して利用できる施設の早期整備を望む声、どの年代も気軽に集まれる場となることを期待する声、日野宿の景観との調和によりまちの魅力度向上を期待する声、このようなご意見が総じて多かったものと捉えてございます。従いまして、本再編事業を推進する立場でのご意見

が多くを占め、反対や再検討などを求めるご意見は特にございませんでした。資料 2 については以上でございます。

続きまして、資料 3-1「日野本町地区公共施設再編基本構想」の本編をご用意ください。基本構想の策定にあたり、委員の皆様と共有しておきたい事項が 2 点ほどございます。このことについてご説明いたします。まず、1 点目でございます。29 ページをご覧ください。公共施設再編の課題として敷地について記載している中の 3 つ目の文章をご覧ください。パブリックコメントの結果、新たに文章の追記を行った箇所がこちらでございます。読み上げさせていただきます。「敷地 A の公共用地の管理境界が一部未確定となっているため、施設整備段階までに解消する必要があります。」を追記したということでございます。この課題については、事務局としても以前より認識をしており、今年度、中央福祉センターなどの公共用地について境界測量及び境界確定などを実施する運びとなっておりますが、パブリックコメントでの指摘を受けまして、基本構想にも改めて記載すべき事項であるとの判断を行った次第でございます。

次に、2 点目でございます。41 ページをご覧ください。（3）のコンセプトでございます。こちらでも読み上げさせていただきます。「みんなの思い思いの活動が つながりを生み 未来をはぐくむ“場”」の文章の文末を修正したということでございます。このことについては、基本構想素案の段階では、この文末を「未来を育むしせつ」としておりましたが、委員の皆様とのこれまでの協議などを振り返り、事務局にて再考した結果、本再編事業で目指すものは、「しせつ」というよりも、むしろ「場」ではないかとの結論に至り、記載の通り、文末を「しせつ」から「場」へと一部修正の判断を行った次第でございます。

以上を踏まえ、策定及び公表に至った基本構想が資料 3-1 の冊子であり、この概要版が資料 3-2 ということでございます。大きな修正もなく、ここで基本構想として策定することができました。委員の皆様、大変ありがとうございました。なお、以上の経過や成果物などについては、すでに日野市のホームページ上で全て公開させていただいておりますことをご報告申し上げます。説明については以上でございます。

（川崎委員長） この件に関しまして、何か皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（全員） なし。

（川崎委員長） 無いようなので次に進めさせていただきます。

### 3. 今年度の検討の流れ及びスケジュールについて

#### （1） スケジュールの共有

（川崎委員長） 続きまして、次第 3「今年度の検討の流れ及びスケジュール」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局 宮田） 配布資料に基づきご説明させていただきます。資料 4「本事業の全体スケジュール（令和 7 年度版）」をご覧ください。今年度における本検討委員会の開催内容などを示したものでございます。まず、今年度については、昨年度策定した基本構想に基づき、事業の実現に向けたより具体的な計画の策定を目指してまいります。これが基本計画ということでございます。本日の第 5 回検討委員会以降、7 月頃に、昨年度開催した市民座談会のような施設利用者の皆様とのざっくばらんな意見交換の場を設けていきたいと考えてございます。その後、8 月の第 6 回検討委員会では、本日の協議結果や庁内会議での協議結果及び市民座談会などを踏まえた再編計画及び管理運営計画の案をご提示させていただきます。この段階になりますと、

施設計画などについて、より具体的に委員の皆様と情報共有できるようになってまいります。その後、10月の第7回検討委員会を経て、11月の第8回検討委員会では、ハード及びソフトに関わる具体の考え方を定めた基本計画の素案をご提示させていただきます。そして、昨年度の基本構想策定時と同様に、年度末にかけてパブリックコメント及び各種説明会などを実施し、今年度中の基本計画策定を目指してまいります。また、これらの過程において、本検討委員会のほかにも、多様な市民の皆様との対話の場などを設けてまいりたいと考えてございます。合わせて、これと並行して民間事業者との対話、サウンディング調査と言われるものがございますが、このような取り組みも重ね、本再編事業の実現に向けた民間活力の活用方針などについても定めてまいります。その上で、日野市として、引き続き令和10年度以降の着工を目指してまいります。説明については以上でございます。

(川崎委員長) この件につきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

(宮崎(竹)委員) 第6回8月14日予定の会議の日程についてですが、お盆時期にあたりますが委員は出席できるのでしょうか。

(事務局 宮田) その課題感は事務局としても重々承知しております。会場の確保が非常に厳しい状況になっていまして、都議会議員選挙、国政選挙、統計調査などが予定されており、市役所の大きな会議室がすでに通年で優先予約が入ってしまっております。とはいえ、少し離れた施設となると駐車場の確保についても課題があるということから、大変申し訳ないのですが、宮崎竹子委員のおっしゃる通りでございますけれども、この日程で設定させていただきました。よろしくお願いいたします。

(川崎委員長) そのような事情もあるのですみませんが、皆様ご協力をお願いをしたいところでございます。今回と次回でこの再編計画の中身について議論をするというところでございます。次回と次々回で、管理運営計画、大きくこの2つの柱をこの基本計画の中で策定していくというところかと思っておりますので、そういったスケジュール感をお持ちいただいて協議の方をさせていただければと思います。

他には何かございますでしょうか。

(全員) なし。

(川崎委員長) 無いようなので先に進めさせていただきます。

#### 4. 「日野本町地区公共施設再編基本計画」とりまとめイメージについて

##### (1) 基本計画の構成(案)

(川崎委員長) 続いて、次第4「日野本町地区公共施設再編基本計画とりまとめイメージ」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局 宮田) この次第につきましては、日野市と業務支援契約を締結しておりますパシフィックコンサルタンツの方からご説明させていただきます。

(PCKK 新田) パシフィックコンサルタンツの新田でございます。よろしくお願いいたします。それでは、今年度取りまとめる予定となっております基本計画のイメージについてご説明をさせていただきます。基本計画につきましては、昨年度に皆様のご議論をいただいて取りまとめました基本構想に基づきまして、事業の実現に向けた具体的な計画を進めていくというものでございます。基本構想におきましては、提供サービスといったものに主に着目して取りまとめていきましたが、これを実際に、ハードとしての建築、ソフトとしての管理運営の考え方、そういったものを示していきまして、

それを実際に設計などにつなげていくという非常に重要な計画となります。今年度取りまとめるイメージといたしましては、昨年度から引き続き検討しております情報の整理を進めてまいりまして、主に、先ほど申し上げました通り、ハードとソフトについて、ハードの建築の部分といたしましては、複合公共施設の施設計画として、施設整備の考え方や本日ご議論いただきます導入機能や必要な部屋、諸室、そういったものの整理を行っていくことになります。その中では、どのように建物を並べていか、建物の中にどのような諸室を入れていくのか、それがどのような繋がりを持っているのか、また、今回は 2 階建てで計画しておりますので、各階にどのような機能を入れていくのかについて議論をしていくということになります。もう 1 つ大きな部分といたしまして、管理運営の考え方がございます。これまで開館時間や閉館日がバラバラであった施設を今回複合化いたしますので、この辺りの運用のルールをどのように決めていくのか、また、利用料金をどのように考えていくのか、どのような予約ができると市民の皆様へのサービスが向上するのか、あるいはどのような体制で管理をしていくのかというようなところを検討してまいります。加えまして、市だけでは実行することが難しいことが出てきた場合に、民間事業者の力を借りる民間活力の導入というところも改めてあわせて検討していくということになります。これらを踏まえまして、概算事業費という形で、今工事費が高騰しているところではあるのですが、今の段階でのおおよその事業費についても試算いたします。

最後に、令和 10 年度以降着工という説明が先ほどありましたが、事業スケジュールについても基本計画で取りまとめていくイメージとなります。ご説明としては以上となります。

(川崎委員長) この件につきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。全体の大きな流れということでしょうか。

(全員) なし。

(川崎委員長) 無いようなので先に進めさせていただきます。

## 5. 再編計画について

### (1) 施設配置及びゾーニングの考え方（案）

(川崎委員長) 次第 5「再編計画について」に進ませていただきます。（１）「施設配置及びゾーニングの考え方（案）」につきまして、事務局より説明をお願いします。

(事務局 宮田) 第 1 回検討委員会の中で、令和 5 年度に市で基礎的な検討を行い、そこで 5 つの集約化パターンを検討したということでご説明させていただきました。5 つの集約化パターンについてイメージとしてはありますが、委員の皆様と共有させていただきました。その後、これらの再編パターンについて技術的に再精査するとともに、昨年度策定しました基本構想の考え方などを踏まえ、本日、施設配置の考え方の案として皆様にご提示させていただきます。

こちらの内容については、パシフィックコンサルタンツからご説明させていただきます。

(PCKK 新田) 再編計画における前提条件についてまず確認させていただきます。基本構想においてもお示した、建築に関わる主な条件について、敷地 A、今の公民館や児童館が建っている土地については、第一種低層住居専用地域という都市計画の用途地域が指定されており、こちらには公民館や、現在、日野宿交流館内にある売店といった施設は建築ができません。このため、今回建て替える場合、公民館の各室については敷地 B、今の図書館の場所、あるいは敷地 C、今の日野宿交流館の場所、あるいは敷地 D と呼ばれている部分、すなわち敷地 A 以外の部分に整備していく必要があります。次に、敷地 A に 400 m<sup>2</sup>の自動車駐車場を整備する

場合には、そこに接している道路を 6m 以上に広げる必要があります。このような制約について考えていく必要があります。また、昨年度の基本構想の中で定めた再編の方向性として、甲州街道の北側にある集約拠点Ⅰへ、中央公民館、中央福祉センター、ひの児童館、日野図書館、日野宿交流館を複合公共施設として整備していくということ、また、甲州街道の南側にある集約拠点Ⅱについて、日野第一小学校については単独で立て替えるとともに、生活・保健センターと旧・休日準夜診療所については、建物は当面維持管理をして改築はしないという方向性を打ち出しております。本日はこれを原則として施設の配置を考えてまいりました。次に、この諸室の配置を考える上で、各施設の面積をどのように考えるかについて 2 ページに記載しております。今回、公共施設の再編にあたりまして、「縮充」の考え方に基いて行っておりますが、特に「縮」については、面積を小さくしていくところが大きなテーマとなっております。その一方で、基本的に、公民館や図書館、市民の方が使っていただく部分につきましては、可能な限り面積を減らさないという方針を立てております。そこで、どういったところで面積を減らしていくかということになりますが、2 つある施設を 1 つにする時に、トイレが 1 つで済むとか、あるいは倉庫の空間なども少なく済むとか、そういった工夫をしていきまして、利用者の方が使っていただく部分を犠牲にしない形で面積を減らしていくことを基本としております。また、今回、中央福祉センターの中にある日野市社会福祉協議会の部分が移転になりますので、この部分の面積が大きく減っていくことになります。これらと合わせてオープンスペースなどを生み出しながら、既存面積から約 520 m<sup>2</sup>を減らすということを基本として面積を考えているところでございます。そのような面積がきちんと入るかどうか踏まえながら、今回はゾーニング案を 4 案考えてまいりました。

3 ページをご覧ください。こちらが再編パターン A ということで、青で囲っている部分につきましては、新しい建物が概ね入ってくる部分になります。基本的に残りの建物につきましては、タイミングにもよりますが解体撤去されるということになります。まず、再編パターン A につきましては、今の公民館の場所にそれぞれ複合化された公共施設を整備いたしまして、南側の図書館の場所に公民館を含むもう 1 つの複合公共施設を整備していきます。敷地 C には日野宿交流館の場所を駐車場として活用していくことを検討しておりまして、甲州街道から施設が見える、見えやすくなるということも考慮して、この部分については駐車場として整備をしていく案としております。こちらが再編パターン A になります。

続きまして、再編パターン B になりますが、こちらにつきましては、先ほど横に並べていた建物を縦にしたものになります。こちらの違いは、実際に工事をするときに再編パターン A の場合は先に公民館を解体するという形になりますので、公民館につきましては、その期間、中央福祉センターなど他の施設に仮住まいをしていただくということが前提となります。こちらが出来上がりましたら、南側の建物など、他の施設を解体していきながら、敷地 B へ新しい施設を作っていくという形になりますので、一定期間、公民館を仮設とするものが再編パターン A になります。一方、再編パターン B は、それを避けるためのプランとご理解をいただければと思います。この場合ですと、今の公民館を残したまま工事を進めることができますが、少し窮屈になるところは欠点として想定されます。

それを避けるという点で、再編パターン C いたしまして、建物を南側に設置するパターンもございます。こちらでも各施設は全て整備することが可能になっております。なお、ご説明が前後してしまい恐縮ですが、敷地 A の北側に斜路がございまして、斜路の頂部付近にはイチョウの木

がございす。その横、児童館の前辺りにコンクリート舗装のようになっている部分があるかと思いますが、こちらに防火水槽がございまして、敷地周辺の消防水利を担っています。そのため、この部分については建築が難しいというところで、ここを避けることも改めて考えなければいけないところとして考慮しています。なお、防火水槽につきましては、こちらもかなり老朽化していますので、移設の可能性も含めて庁内で検討しており、現時点の案では防火水槽を避けていますが、今後、防火水槽部分に建物が被った図面になる可能性もございす。そこについてはご承知おきいただければと存じます。

最後に再編パターン D については、令和 5 年度に実施した基礎検討で残っていた案になりますが、こちらについては、先ほど、甲州街道北側の集約拠点 I の部分だけではなく、集約拠点 II の、現在、日野第一小学校のプールのある部分へ公民館機能も持ってくる案でございす。令和 5 年度時点ではこちらが最有力案とされておりましたが、今回は比較の対象として検討させていただければと思います。それぞれ簡単に比較したものが次の 7 ページでございす。改めてのご説明になりますが、再編パターン A につきましては、今の公民館の場所に複合公共施設を設置する計画となります。こちらの利点として、新しい公共施設の前に広いオープンスペースを作ることができます。こちらに今の児童遊園の機能や車回しを持ってくるなど、屋外空間が非常に使い勝手のよいものになることがメリットとしてございす。一方で、先ほど申し上げた通り、中央公民館を仮移転しなければいけないという課題があります。再編パターン B については、この公民館を避ける形で縦型に建物を配置するものになりますが、中央福祉センターの仮移転をしなければいけないところ、また、隣接するお寺との建物の間隔が少しシビアになることが想定されます。再編パターン C については、パターン B を横に寝かせたような形になりますが、敷地周辺に少し窮屈な印象を与えてしまうことが懸念されることや、中央福祉センターの仮移転をしなければいけないという課題が出てまいります。再編パターン D については、公民館のみをここに持ってくるプランになりまして、敷地内での建築の自由度は高まりますが、先ほど申し上げた通り、「縮」の部分については、複数の施設を一体化して、それぞれで共通するトイレなどを共通化することで面積を減らし、コストを削減していく考え方になっておりますので、それぞれ小さい建物を 3 つ作るということになると、先ほどの「縮」という部分については実現が難しくなってしまう、あまり合理的なプランではないと考えております。

これらを踏まえまして、事務局といたしましては、施設の空間構成や施工性、また、先ほどあったように、外の空間に子どもが遊べる場所などを確保しやすいかどうか等の観点を踏まえまして、再編パターン A というのが優れているのではないかと考えておりますが、この場でご意見等を頂戴できればと考えております。

それぞれの評価の理由につきましては、9 ページに書いております。先ほどご説明いたしました内容がそのまま書いてございすので、こちらについても改めてご覧いただきまして、ご意見を頂戴できればと思います。

続きまして 10 ページは駐車場の考え方になります。現在、公民館、中央福祉センターがある敷地 A、図書館のある敷地 B、日野宿交流館のある敷地 C に概ね何台程度駐車できるかというところを見てまいりました。現状の台数は、敷地 A では 30 台に加えて、12 台を日野市社会福祉協議会が使われているということなので、実質、利用者の方が使われている台数は約 30 台となっております。敷地 B の図書館のところについては、8 台駐車できる形となっております。敷地 C の駐車場は、日野宿交流館の裏手になっており、こちらにも 25 台駐車できる形

となっておりますが、少し管理が不明瞭になっているところがございます、地域の方も駐車されていると聞いております。そのような状況から、実際に敷地 C の中で集約拠点 I の施設を使われている方がどれだけいらっしゃるのかは少し不明な状況となっているというのが現状でございます。現在、駐車場をどのように確保していくかについて考えておりますが、敷地 C につきましては、駐車場として整理しておりまして、現在の児童館の辺りがデッドスペースになっていますので、この辺りも駐車場として整備してはどうかと考えております。

再編案についてご説明いたしますが、敷地 A、B にも一定数を駐車できることを前提とすると、38 台程度は確保できるのではないかと考えております。先ほどあった通り、敷地 A と敷地 B を足すと 38 台ありますので、現行の台数は確保できればと考えております。一方で、駐車場の考え方についても、必要なのか、もっと多い方がよいのか、減らすべきなのか等、改めてご意見を頂戴できればと存じます。最後に、ゾーニングの考え方について、参考資料として機能を繋ぎ合わせたイメージ図をお示ししております。敷地 A の中には児童館と図書館、日野宿交流館の展示部分が入っています。これらが主な機能の部分になりますが、こちらに複合施設共用空間として共用の貸室や多目的に利用できるオープンスペース等がつきます。こちらに各事務室などがついてくるということになります。敷地 B につきましては、公民館と共用の貸室が入居するという形で計画を進めているところでございます。一方で、こちらについては配置の案をお示しますが、現在、市役所の各課で同じく検討を進めているところでございますので、様々なご意見を伺いながら決めていければと考えております。

(事務局 宮田) 私の方から少し補足させていただきます。大きく分けて 3 点ほどです。まず 1 点目でございますが、ご説明いただいた再編パターン D についてです。資料の 6 ページをご覧ください。令和 5 年度の基礎検討の際にも 5 つの集約パターンの中の 1 つとしてあったものがこちらです。こちらの背景としては、まず 1 点目として、日野第一小学校の屋外プールがちょうどこの場所にあります。現在、教育委員会の方で全ての学校プールについて、これから学校を建替えた際に残すか否か、民間スポーツクラブに委託するかどうかといった検討のほか、一部はそのように移行したりしております。日野第一小学校については、今現在は直営で屋外プールを運営していますが、今後を考えた時に、学校の建替えと合わせて屋外プールをまた整備するのかという話があります。その時に、夏が猛暑になるような状況の中で、屋外プールではなく屋内プールにする必要があるのではないかという議論もあり、日野第一小学校の建替えに合わせてプールが必要だという判断になった場合に、この場所に、例えば学校が利用する屋内プールをつくる場合、敷地が近隣商業地域で概ね 3 階建て程度まで建築可能なことから、学校のプールのためだけに屋内プールを整備するのではなく、3 階建ての公共施設を建てることを含めて考える必要があります。学校プールをどうするかというところで、現在、教育委員会の判断を仰いでいますので、その結果を踏まえて、日野第一小学校の建替えに合わせてプールが必要となった場合の副案のような形で再編パターン D があるということでご理解いただきたいと思います。先ほどのご説明の通り、公共施設の総量管理という意味ではあまり効果はありませんが、市全体として、教育委員会での話も含めた時には、このようにエリアの中で再配置することもありうるということでございます。令和 5 年度に検討した集約パターンでは、地下 1 階、1 階に屋内プール、2、3 階に公民館等の集会機能という考え方で案を作成したというのが当時の見解でございます。令和 5 年度の集約化 5 パターンは、あくまでもイメージとして検討、作成したものであり、一切の優先順位づけは行っておりません。現状の都市計画上の用途として検討した場合にはこれらの 5 つの

パターンがあることをイメージとして共有したというものでございました。その再確認が1点目でございます。

次に、敷地 C の捉え方について、現在は敷地 C に日野宿交流館がありますが、再編後は建物が無くなるプランとして考えています。こちらの考え方については、先ほど申し上げた通り、現在は敷地 A の駐車場がほとんどの台数を占めているということがあり、こちらを駐車場として再整備する場合には、周辺の道路を 6m 以上に拡幅しなければならないという東京都の条例の縛りがあります。そうすると、民地買収してそれができるかなど、検討のハードルが非常に高くなるというところで、それであれば駐車場を敷地 A ではなく敷地 C に整備し、駐車場だけではなく遊歩道として整備することを検討するほか、先日の新選組まつりのようなイベントの際にはここを完全なオープンスペースとして、テナントやキッチンカーを出す等のイベントスペースとして活用しやすいパターンとして考えていることをご理解いただきたいというのが2点目でございます。

最後に、3点目でございますが、先ほどご説明にあった通りですが、再編計画について、現在、庁内でも議論しています。具体的には、庁内検討会議と庁内ワーキンググループ会議などにおいて関係部署との協議の積み重ねを行っているところでございます。お手元の資料では、いずれのパターンにおいても、日野宿交流館の展示機能を敷地 A の複合施設の中に立地させるプランになっています。このことについて、関係部署からは、日野宿本陣との関係性などから、日野宿交流館の展示機能については、甲州街道に面した敷地 B の方に立地させた方がよいのではないか、といった意見もございます。事務局では、これに対応したパターンの検討も現在行っている最中だということで、こういったことも含めてご協議いただければと考えてございます。

(川崎委員長) 施設の配置案として、4つの再編パターンについてご提案をいただきました。事務局としては、再編パターン A を有力案として、再編パターン D については今後の検討の可能性に際して残しておくというご提案でございます。今年度の議題としては、建築計画などの専門性の高い内容となっております。この件に関しまして、皆様から何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(木村委員) 私が気になったのは、車の出入りがどうなっているのかが分からず、再編パターン C の場合は、現在の日野宿交流館があるところからは入れないということでしょうか。車の駐車スペースまでのルートがよく分からなかったのですが、教えていただけますでしょうか。

(PCKK 新田) 恐らく、左折の場合は甲州街道側から入っていただく形になります。一方で、右折では難しいと想定されますので、その場合はどこかで転回いただくか、現図書館の脇に入っていただくということになります。再編パターン C の場合は、敷地 A の北側に駐車場を整備する場合は、斜路を上がって入っていただくという形になるのではないかと思います。

(木村委員) ありがとうございます。駐車場が空いているのか、空いていないのかが見づらいというところがあります。

(PCKK 新田) 分かれてしまうと難しいところではあります。

(木村委員) 再編パターン D のプールなのですが、教育委員会の検討事項だということをお伺いしましたが、このプールは日野第一小学校の専用のプールというイメージですか。それとも、公民館が例えば 2,3 階にあったということの構想から考えると、その地下のプールも公共的にプールとして使えるのかどうかというのを教育委員会の方に聞いていただくのがよいのではないかと思います。また、日野宿交流館の横から入っていくことで、車椅子の方などが目指すところがあるというのはとてもよいことだと思いますし、広いスペースで開放的になるというのは、その施設を使いたいという

- イメージを持つのではないかと思いますので、このような入口があるのは非常によいと感じました。
- (事務局 宮田) プールについては、教育委員会の方には当然我々のこの再編事業のプロジェクトがありますので、今年の夏頃までには、日野市全体の学校プールではなく、日野第一小学校の方向性については結論を出してほしいということで投げかけており、検討しますと回答をいただいています。今後も検討して、必要な情報はまた提供したいと考えております。
- (宮崎(竹)委員) 各パターンの中でも再編パターン A では、公民館等という説明があったこの敷地 B は、現在、図書館の敷地です。ここは近隣商業地域と第一種低層住居専用地域がぶつかっておりますけれども、先ほど、施設は全て 2 階建ての予定とおっしゃいましたが、そうすると、ここも 2 階建てを想定されているのですか。
- (PCKK 新田) 2 階建てでも建築可能です。こちらの機能構成の通りとしますと、敷地 A も敷地 C も全て 2 階建てで入るのではないかと検討しております。一方で、先ほどご説明があった件について、日野宿交流館は甲州街道に面しているべきというご意見もいただいているので、仮に日野宿交流館の展示機能を敷地 B に持ってくると、2 階建てでは収まらない可能性があります。専門的な話になりますが、法令上は 3 階建てでも建築可能だと考えています。一方で、隣のお宅には少し圧迫感が出るのが懸念されます。
- (宮崎(竹)委員) 縮小や工事費の節約は大切なことです。今、それを中心に計画をいただいているのだと思うと思いますが、一方で、先々を考えた時に、あの時あのようにしておいてもよかったのではないかなという建物が出てこないとも限らない。もう少し、先々の目的なども考慮して計画した方がよいのではないのでしょうか。わざわざ、建てられる部分を、小さい、低いものにする必要もないのではないかなと思います。そうでなければ割と日野市の施設は小さいものはバラバラとあります。今回もよい例だと思います。ですから、ここにまた何か他のものを持ってきて利用するような方法を考えてもよいのではないかと思います。近隣商業地域であるため、物品の販売もできます。そのようなことも考えに入れていただけたらと思います。
- (川崎委員長) ありがとうございます。今の点は、恐らく日野宿交流館の扱い次第で流動的になるところかと思いますが、この辺りにつきましては、次回、そういった全体の方向が見えるという理解でよろしいでしょうか。
- (事務局 宮田) ただいまのご説明は、この再編エリアの中で建物をどう配置するかという話になります。次の議題で、それぞれの建物の中でどういう部屋を組み合わせ配置していこうかというのを、検討中の案ではございますが、ご説明いたします。
- (谷井委員) 先ほど、日野宿本陣の関係で、交流館は敷地 B がよいのではないかという話がありましたけれども、基本構想の中でも、観光案内所と土産物関係については他の場所を探した方がよいのではないかという話もあった中で、建物も無くなるとすると、関連分野として出席している私としては、この件についてもう少しはっきりさせたいと考えます。構想から計画、計画の中でも次回辺りがより具体的な話になってくると思いますので、お土産や観光案内所についてどのような扱いになるのか。公民館との関連も多く出てくると思います。1 階、2 階、3 階建てがよいのかということもありますので、この辺りを少しはっきりしていただければと思ひまして質問させていただきました。
- (事務局 宮田) この後の議題でもまた触れさせていただこうと思っておりますが、先ほど申し上げた通り、現在、庁内会議においても様々な意見を所管部署からいただいております。谷井委員がおっしゃったようなお話も所管部署からは出ています。日野宿交流館も展示機能と物販機能が両方あるとい

うことで、展示機能については、敷地 A ではなく敷地 B がよいという話が庁内から出ており、物販機能についても、そうであるならば、敷地 B の展示機能とセットであった方がよいのではないかという意見が出ています。また、延床面積や用途等との関係で様々な制限がございますので、それができなかった場合に、例えば日野宿本陣の敷地内で物販機能だけは検討することもありうるという状況でございます。昨年度の基本構想の検討の際は、観光案内機能や物販機能はエリア外へ移すこともありうるという想定で方向性を示したところですが、現在、庁内で議論していく中では、やはりこの場所に展示と合わせて物販機能が必要だという議論になっていまして、我々事務局としても、それを踏まえたプランニングがどこまでできるかという検討をしている最中でございます。この後の議題でも少し触れたいと思っています。

(佐藤委員)

まず 1 つ目として、先ほどおっしゃったように、敷地 B については、甲州街道に面している、また、商業施設を建てることができるということで、この交流館機能を、展示だけでなく、例えば体験ができるような機能とするなど、外部から来てくれたお客さんにお金を落としていただけるような機能とするのがよいのではないかと考えます。また、この敷地 B に地区センターのような機能もし入れられるのであればお願いしたいと思いました。

2 つ目として、駐車場は多くはいらないのではないかと考えています。現状、敷地 C の駐車場はそこまで利用していません。今の使い方として多いのは、何か自治会のイベントをするときに駐車場を使わせていただくことが多く、平日、休日共に、そこまで車が入っていることはあまりありません。

3 つ目として、それぞれのプランにおいて、イチョウの木を避けてゾーニングされていますが、折角であれば、イチョウの木をシンボルツリーにするなどして、隠すように立てなくてもよいのではないかという思いもありました。

(事務局 宮田)

3 点ほどご質問いただきました。まず 1 点目でございますけれども、敷地 B などに地区センター機能ということで、ここについては、この後のご説明でも触れさせていただきますが、敷地 B の建物の中にもいわゆる複合施設、共用空間としての機能はございますので、そこで地区センターの機能は担保させていただいているという考え方は、この後改めてご説明させていただきます。2 点目の駐車場については、地元の仲町自治会さんだからこそ日常的に見られていて、そのような所感をお持ちだということで大変参考になります。そういったご意見を踏まえて、市としても適正台数を考えてまいりたいと思っております。

3 点目のイチョウの木についても、シンボルツリーということで捉えています。

(PCKK 新田)

ご指摘の通り、イチョウの木を避けて建物を配置しております。過去の委員会の中でイチョウの木のお話があったことも踏まえておりますが、この木は相当に大木でかなり樹齢が経っている様に思いますので、移設にはリスクがあると考えます。移植をしてそのまま根付いてくれるかどうか成功するとは断言できないような状態ですので、この位置に残しておいた方がよろしいのではないかと考えてございます。

(石川委員)

前回、学生がたくさんの模型を持ってきてくれて、イメージがとても膨らみ、その時のイメージがあるものですが、敷地 C の交流館のあったところを、オープンスペースにすることによって敷地 A の施設に対する見通しが全く異なるという印象があり、敷地 C へ建物を建ててしまうことで、奥の敷地 A の存在感が薄れてしまうような印象を受けました。その上で、ゼミ生が作った模型は、あくまでも模型であることは理解していますが、ダイナミックさや余白をうまく使ったようなところもあったので、この中の地図に落とし込んでしまうと、避けながらというか、縮こまるような印象を受けま

した。先ほど佐藤委員からもありましたが、イチヨウの木や防火水槽もそれなりの大きさであると思いますので、移設の話も踏まえ、うまくリンクさせながら良いところ取りができたと思います。また、駐車場については、安全性の課題であったり、子どもたちも集まってくる場であったりもすること、また多すぎる印象もあり、最低限でよいのではないかと思います。

(事務局 宮田) 1 点だけ補足になります。駐車場に絡む話になりますが、この検討委員会の中でも、公共交通を充実させるべきだとかのご意見を常々いただいていたところがございます。例えば 3 ページのパターン A では、敷地 A の公共複合施設の南側に大きなオープンスペースが生まれます。加えて、敷地 C についても実質的にオープンとなっています。そうすると、現在、公共交通も運転手不足などで深刻な状況にはなっていますが、将来的に敷地 C を使って敷地 A への車の乗り入れのようなことが、例えばオンデマンド交通や、日野市で言うところのワゴンタクシーのような小さい車、そういったものも可能性が出た場合には、パターン A であれば実現可能だという、将来的なところも見据えて、パターン A が事務局としては将来に向けての可変性が高いプランということで良いのではないかと考えております。駐車場の件は、佐藤委員と同様、地元だからそのご意見ということで、ありがたく頂戴いたします。

(小池委員) 駐車場に関しては、皆さんのご意見に賛成しておりまして、安全性にも配慮して、どこか一か所にまとめた方がよいと思いました。また、パターン A から D まであって、今後、並行して考えていくのか、ここでもうどれかに絞っていくのか、パターン D のところは教育委員会の判断もあるとのことでしたが、今後に向けてどのような流れになっていくのか教えていただきたいです。

(事務局 宮田) 今現在、事務局としてはパターン A が有力案ということで、現状、判断が難しいことについても、例えば先ほどの公共交通の乗り入れのようなことも考えていたり、イベント時での敷地 A と敷地 C の一体利用であったり、街に活気を与える意味でもパターン A というのは魅力的だと考えています。また、次の議題になりますが、例えば児童館の子どもたちが敷地 A のオープンスペースで、今の児童遊園に代わる機能として児童館に隣接した空間で遊ぶことも可能ですし、今現在、駐車場と遊ぶ場所が混在して非常に危ないという意見もあり、本日いただいたご意見も踏まえて、パターン A で進めさせていただきたいと考えます。こちらで完全に確定ということではなく、基本的にはこちらをベースとして検討を進めたいと考えています。また、パターン D については、今現在、可能性は高くありませんが、教育委員会の判断を受けた中で、副案として夏頃までは持ち続けたいということがございますので、次回、次々回の検討委員会においては、パターン A をベースとした検討を進めてまいりたいと考えています。

(滝本委員) 南側を広く空けていただいた方が環境的に非常によいかと思います。これを見ると、私の考えだと A が 1 番よいかなと思います。南側が全部空いていること、また、入ってきた時に非常に建物が目立ちます。他のパターンを見ますと、道路の方に建物が近接していて、道路と交流館との間が狭すぎると非常に圧迫感が感じるので、私は南を空けていただいた方がよろしいかと思います。また、このイチヨウの木は市の保存木になっていますが、この前伐採されてしまいました。またきちんと枝が出てきてある程度見栄えが良くなるまでには 50 年はかかります。南方を空けて、日の当たるようにした方が将来的にもよいかと思います。

(川崎委員長) パターン A の方向で、というのはよろしいかと思います。加えて、駐車場に関する考え方もこの委員会としてある程度の合意形成を図りたいのですが、今のところ、皆さんからのご意見からすると、このオープンスペースは今回の再編計画の中でも数少ない空地を有効に活用するというのも踏まえて、この駐車場については最小限に留めて、オープンスペースを利活用できるような、

あるいは見栄えを維持するような方向で施設計画を考えていただきたいというところでまとめつつありますが、そのような方針としてよろしいでしょうか。

(全員) 異議なし。

(前田副委員長) 建物の具体的な話については次の議題で発言したいと思います。また、駐車場については、実際にマスを入れた上で判断するということが大事だと考えます。委員長の取りまとめの通り、最小限というポリシーは守った上で、何台であれば歩行者も通りにくならないかというところを次に判断すればよいと思います。

(川崎委員長) ありがとうございます。それでは、事務局の提案通り、パターン A を有力案として検討を進めていただきたいと思います。駐車場等については、次回少し具体的なところでご検討いただくことになるかと思います。

## (2) 平面プランイメージ

(川崎委員長) それでは、次の議題の方に移らせていただきます。次第 5「再編計画について」の(2)「平面プランイメージ」についてでございます。こちらにつきまして、また事務局の方からご説明の方お願いいたします。

(事務局 宮田) まずは、この項につきましてもパシフィックコンサルタンツからご説明させていただきます。

(PCKK 新田) 先ほどの資料 6-1 との関連についてお示したものでございます。こちらを具体的なプランとして落とし込む作業を現在行っているところでございます。まず、計画における課題と解決策等について、現在検討中の事項をご説明させていただければと思います。庁内からのご意見も踏まえたものでございます。現在、公民館を敷地 B に持ってくるという話をしておりましたが、事務室も一緒に持っていくのか、そうでないことが可能かどうかについて、運用上そのようなことが可能かというところを確認しているところでございます。現在ですと、やはり事務室と貸室は一緒の方がよいという庁内のご意見をいただいておりますので、その辺りが今日の資料では反映されていない部分がありますが、現在調整中というところでございます。

2 つ目は、児童館の管理につきまして、児童館は人が自由に出入りするような場所ではなく、ある程度区画を区切るという考え方を今はしておりますので、児童館と事務スペースを隣接させて、児童館の職員が子どもの見守りをしやすいような設えとしたいということもご意見が出ております。また、先ほどオープンスペースの話があったかと思いますが、児童館に来るお子さんが屋内だけでなく屋外でも遊べるようにしたいというお話が担当課から出ておりますので、広場などを設けたいというところです。

次に、日野宿交流館を敷地 B に持っていくという話があったかと思いますが、基本構想を策定する中で、現在の図書館には、新選組コーナーという形で多くの新選組に関する書籍が置いてあり、そこと日野宿交流館の展示機能を一緒にすることでかなり魅力的になるのではないかというところで整理をしていましたが、交流館を敷地 B に持ってくる場合、図書館である新選組コーナー部分のみを持ってくるのは管理の問題があり、そのような部分は課題となっております。他には、先ほどあった日野宿本陣との関係性から、日野宿交流館は甲州街道に面した場所が良いのではないかというご意見もいただいています。こちらも、先ほどご意見としてございました物販スペースについては、現在、庁内でも検討中でございます。このようなところが現在検討中でございまして、まだ完全に出来上がっているものではありませんが、平面プランイメージとして配置の案をいくつかご用意させていただきました。お断り申し上げますが、先ほどの配置プラン A に

基づいた案となっております。なお、本日お示ししているものは決定したものではございません。例えば、配置するならばこのような考え方があるのではないかとところをお示ししておりますので、本日は、配置や何階に何を置くべきか等について、活発にご意見をいただければと思っております。

まず、例 1 としまして、児童館を 1 階に配置する形で諸室の配置イメージを作成しました。1 階に入っていただくとオープンスペースがあり、児童館が面しております。また、児童館に隣接する形で施設の事務室をつけております。お子さんについて、屋外へ出られるような設えとすれば、屋内と屋外のどちらでも過ごしていただけるような形とすることも可能です。一方、2 階に図書館を配置しております。新選組のコーナー、交流館の展示についても敷地 A に入れている計画になっておりますけども、これらを隣接させるような形として、より展示の魅力を高めるような計画にしているということです。こちらの例のメリットとしては、児童館を 1 階にすることで、お子さんが出入りしやすいことがありますが、図書館が 2 階へ上がってしまうことによって、たくさんの方が利用される図書館が 2 階にあることによって利便性については課題があると考えられます。

例 2 は例 1 とフロアが逆の配置としております。施設の出入口に面してオープンスペースがありますが、1 階に図書館と交流館、2 階に児童館を配置しています。こちらの例のメリットとしては、多くの方が自由に出入りされる機能が 1 階へ配置されるため、体の不自由な方や高齢者の方が階段を上がらずに図書館等へアクセスすることが挙げられます。一方で、児童館が 2 階に上がってしまうということで、工夫等による解決は考えられますが、お子さんが遊びに行く際の動線等において課題があります。

例 3 は、1 階に図書館とオープンスペースを確保し、交流館と新選組に関係する図書のコーナーのみを 2 階に配置しています。例 1、例 2 と比較して、1 階のオープンスペースを十分に取れることができますが、図書館の管理する部分が上下階で分断されてしまうことから、貸し出し等の対応のための余分な空間ができてしまう可能性があります。

ここまでにお示した通り、どれも良いところ、悪いところが出てきておりますので、何を優先すべきか、どの辺りを重視すべきか等についてご意見を頂戴したいと思っております。

続きまして、敷地 B のイメージになります。1 階部分で公民館の全ての貸室を満足できるようにすることを考えております。具体的な部屋割りがないのでイメージしづらいかもしれませんが、現在の公民館の貸室については一切面積を減らさない方針としていまして、そのサイズ感で入るようにしております。2 階は共用の貸室ということで、公民館とは位置付けが違うものが入っており、先ほどありました仲町自治会の地区センターの役割を果たせるような貸室機能も入ってまいります。一方で、事務室を置いたり、日野宿交流館をこちらに持ってくる場合は、こちらをさらに 1 層分上げることになります。必要な容積は十分ありますが、今のところは余裕を持った計画としております。これらが、基本構想に書かせていただいたイメージを、本日議論していただくために改めてお出しさせていただいたところでございます。

ここからは、写真で他の事例をお持ちしましたので、イメージを膨らませていただきまして、本日までご議論いただければと思っております。1 つ目はさいたま市の大宮区役所ですが、その建物の中に図書館が入っております。これも 1 つのイメージといたしまして、例えばこの 1 階のオープンスペースから 2 階へ上がっていくところの階段に座れるようなところを設けたりですとか、あるいは机を置いたりして自習ができるようにするなど、階段のスペースを無駄なく使っていくということでお示しているところです。こちらは少し空間が空いておりますので、何かあった時にステージの客席の

ような形で使っていただけるようになっています。

2 つ目は、国立市の矢川プラスという施設です。南武線の矢川駅のそばにある施設で、こちらは主に児童館が中心となっている複合施設ではありますが、オープンスペースに机や椅子が置いてあります。この写真ではお子さんとその親御さんが食事をされていらっしゃる横でご高齢の方が囲碁をされています。こういったものが先ほどのオープンスペースの中で行われているようなイメージがありまして、その参考としてお示ししております。

3 つ目は規模が大きくなってしましますが、山口県下関市にある、やすらガーデンという施設になります。パラソルなどを置いて少しくつろいでいただけるようなオープンスペースの作り方や、植物を充実させるなどしながら、利用者がそれぞれの目的で利用していただけるようなイメージとなっています。

4 つ目は大阪府吹田市にある、まちなかリビング北千里という施設になりますが、こちらは児童館と図書館の児童書コーナーが一体化して整備されている事例で、今回の計画に関しましては、児童館もセキュリティをしっかり確保されたいという担当課様のご意向がありますので、あまり自由に出入りするようなイメージは作っておりませんが、このような形で運用されていらっしゃる場所もあるということで、参考までに載せております。

続いて、貸室のイメージになりますが、こちらも同じく、山口県下関市にある、ドリームシップと呼ばれる施設になります。最近よくありますが、基本的にガラス張りとなっていて中で何をやっているのかが見えるようにしているケースです。また、小さな部屋の間仕切りを開けることで大きくすることができ、様々な規模で使えるようになっております。

次に、こちらも同じくやすらガーデンになりますが、先ほどの共用貸室の中に調理実習室もあったと思いますが、こちらは調理実習室ではなく、キッチンスタジオという形となっております。こちらもガラス張りで、何をやっているのかが見やすくなっているというところで、料理教室などを開いて、周りの方が楽しそうと思うような作りになっているというところがあります。多くの事例ですと、こういった調理実習室は 1 階に配置しているところが多くなっています。見通しのよさもありますし、例えば炊き出し等もありますので、まちの交流についても考慮する必要があると考えます。

最後に、少し写真が見つらいですが、屋外にベンチやパラソル等を置いてくつろいでいただけるようにすることも考えられます。今回は敷地に制約がございますので、ここまでのものができるかどうかということはあるところではありますが、屋外でもゆっくり過ごしていただけるような場所を用意していくところがポイントになってくるかと思います。もう少し実際の整備イメージがつけば、近い事例なども改めてご紹介させていただければと思っております。

(事務局 宮田) 私の方から少し補足させてください。こちらについても、現在、庁内検討会議及び庁内ワーキンググループ会議で関係部署から様々なご意見をいただいているところですので、ご紹介させていただきます。敷地ごとにご紹介いたします。まず、敷地 A についてでございます。1 つ目として、各施設の運営管理上、1 階に図書館、2 階に児童館という配置が望ましいのではないかという意見が出ています。2 つ目として、図書館の新選組コーナーと日野宿交流館の連携及び図書館の児童書コーナーと児童館との連携、こういったものについては、部屋が隣接していなくても対応は十分に可能であるとの意見が出ています。3 つ目として、児童の遊び場を確保するために、現在の児童遊園の機能をこの複合施設に近接したスペースに配置した方が良いのではないかという意見もあります。以上が敷地 A についてです。

次に敷地 B についてでございます。公民館の運営上、公民館の事務室と公民館の貸室は一

体化すべきとの意見が出ています。最後に、日野宿交流館の物販機能ということで、先ほどと重なる話になりますが、日野宿交流館の展示機能とともに物販機能についても敷地 B への配置を望むが、物販機能は日野宿本陣の敷地内で検討することも可能であるとの意見が出ています。事務局では、庁内におけるこれらの意見にも対応したプランの検討を「縮充」の発想を念頭に引き続き進めてまいりたいと考えてございます。これらのことも踏まえて、資料 6-2 について、あくまでもたたき台、ケーススタディということで捉えていただき、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。

(川崎委員長) 先ほどの議題(1)につきましては、再編エリアの施設配置案に関するご提案でした。議題(2)につきましては、施設内における諸室の配置案に関する提案ということになります。こちらにつきましては、まだイメージ程度というご説明でございました。現在、事務局の方で庁内検討会議や庁内ワーキンググループ会議の中で協議中とのことでございますので、この点を踏まえてご議論いただければというところでございます。何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(佐藤委員) 3点ほどお話をさせていただければと思っています。まず1つ目として、地区センター機能については、2階の共用貸室のようなお話がありましたが、地区センター機能はイベントやお祭り等の対応のため、どうしても1階にある必要があります。現状は交流館の3階を使っているという体になっていますが、実際は1階の駐車スペースに TENT を張って、またブルーシートを張って、机を出して対応しています。交流会の3階を使うのは、あくまで役員会ですとか少人数で会議をする場合がほとんどです。イベントにおいては1階をどうしても使わないと運営していくことが難しいと思っています。

2つ目が、図書館と交流館の配置についてですが、現状の交流館1階は物販スペース、2階は日野宿についての資料の展示になっており、1階に来るお客さんは新選組が好きでお土産を買いに来ています。2階については、より新選組のことが好きな方が日野宿にも興味を持ってきてくださるんですが、基本的には観光の方がメインです。地域の方はあまり利用しません。図書館については、新選組のコーナーについては観光の方も立ち寄られることもあると思いますが、基本的にはこの地域の住民の皆さんが利用できる施設ですので、少し捉え方が違うのではないかと思います。

3つ目が、日野宿本陣に物販をという話がありましたが、日野宿本陣を見に来るお客さんはそのまま残っている本陣建築を見に来るので、その中に商用的なものが入ってくるというのはあまり望ましくないのではないかと思います。

(PCKK 新田) 先ほどのご説明が言葉足らずで失礼いたしました。仲町自治会の地区センター機能として使っていただけるのは、敷地 B の共用貸室に限った話ではございませんで、敷地 A にある共用貸室の部分も地区センター機能として使っていただける形になります。お祭り等がある時については、こちらの1階にこういった共用貸室が配置できればということになりますが、役員会につきましては、これまで同様2階を使っていたかというような使い分けをしていただければと考えております。

(事務局 宮田) 共用貸室は敷地 A にも敷地 B にもあるということなので、空き状況などを踏まえてお使いになっていただけるということでご理解いただければと思います。

また、2点目の図書館と交流館との関係について、交流館は観光対象、図書館は住民対象といったご意見だったかと思います。同じような認識を持っていますので、それを踏まえて今後の施設計画において反映してまいりたいと考えてございます。

3 点目の本陣の取り扱いについてですが、先ほどは言葉足らずだったかと反省しておりますが、交流館の物販機能は日野宿本陣の中というイメージではなく、日野宿本陣の裏には観光協会が事務所を置いていますので、例えばそのような建物の中や、もしくは甲州街道に面したところに駐車場のスペースがありますので、そのようなところに立地することも含めた中で、物販機能を日野宿本陣の敷地内へ設置するというご説明でしたので、補足させていただきます。

(佐藤委員) ご説明ありがとうございました。地区センター機能というのが、今どこでも大丈夫というお話でしたが、あくまで地区センター機能＋αで、お神輿、山車の収納も必要になるので、共用施設としてそのスペースだけを毎回申請して借りるというよりは、お神輿や山車を置いておけるスペースと共に使えるような場所を作っていただけたらという考えでした。

(川崎委員長) この話は前回もしたかと思いますが、市の方で他のところも含めて扱いをどうするかご検討いただければと思います。

(小杉委員) 佐藤委員から交流館と図書館を分けてもよいのではないかという話があったんですが、私はそうではなく、新選組のことを調べているうちに、日野のこと、またその歴史の背景について本で調べたくなる、見たくなるということで、やはり同じフロアで同じように続いている方がよいのではないかという意見です。図書館には専門の司書がいるので、司書が階を分かれて配置されるというのは難しいのかなという気がしたのですが、図書館司書の方に相談できるという面でも、同じフロアにあった方がよいのではないかという意見です。それから、交流館について、この間の新選組祭りでも大変大勢の方が押し寄せてきました。ところが、「何か少ないね」という声がありました。交流館が、この宿場町にあるということは新選組関係、甲州街道関係の本や資料だと思うのですが、今資料展示が少ないと思います。将来的に考えてみると、前回もお伺いしたと思うのですが、新選組の歴史館とか郷土資料館との兼ね合いもありまして、交流館の歴史関係の展示を増やすべきではないかと思います。せっかくお祭りに参加する方や普段いらっしゃるお客様もここで見たいということがあります。ここから坂を上って山の上の郷土資料館に行くということは計算には入っていないと思います。そんな背景から、おそらくこれから交流館の位置付けが大きくなると思いますので、交流館のスペースについて、本日の図ではイメージが湧かないのですが、もう少し広いスペースを取って将来的な資料展示を増やすということに対応してもよいのではないかと感じた次第です。

もう1つお願いします。この間、新選組祭りは非常に盛り上がったのですが、お客様の声の中には、「ちょっとベンチで休みたい」、「お茶を飲んで休みたいね」という声と、「綺麗で大きな広いトイレが欲しいね」という声が、例年出ています。今日の提案にはないのですが、ぜひカフェやトイレのことも含めて検討してほしいと思います。

先ほど、敷地Cは将来の交通に備えての通路としての役回りがあるのではないかという話がありました。私もそれは賛成で、甲州街道から敷地Aがしっかり見える。やはり、施設の中心でありシンボルは図書館ではないかと思っています。やはり、甲州街道、敷地Cから敷地Aの図書館、施設が見えるという配置をしっかりやってほしいと思います。また、先ほどあった、学童の近くに屋外広場が欲しいというのは、大人もそうだと思います。「少し芝生のところで休みたいね」、「お茶飲みたいね」、「トイレ行きたいね」ということで、やはり屋外施設、それから芝生のゾーン、そういったところはとても大事ではないかと思っています。良いお天気であれば、屋外でおしゃべりしたりお茶を飲んだり、ふだんからたくさん聞かれます。狭い敷地ではありますが、子どもたちが遊べる広場、大人や老人がくつろげる広場をぜひ作ってほしいと思います。

先ほど交通の話が出ていましたけれども、前回か前々回に、ミニバスが通らないかという声もありました。もし、ミニバスやワゴンタクシーを通すのであれば、パターン A がよいと思うのですが、子どもたちの遊び場と自動車が通行できるところが隣接するのはまずいと思います。視点がたくさんあるのですが、ぜひ、じっくりと検討して決めていってほしいと思います。よろしくお願いします。

(川崎委員長) ありがとうございます。多岐にわたるご意見なので、事務局でまとめていただければと思います。

(事務局 宮田) 今いただいたご意見全てを庁内での会議体の方に持ち帰って、少しでも実現できるように検討を続けてまいります。

(谷井委員) 同じ話の繰り返しになるかもわかりませんが、本陣の裏に観光協会の事務局があります。その看板も、市の文化財ということで表に出さないような現状の中で、観光協会の事務局の隅のところに、新選組のグッズ販売の機能を設けるのは難しいと考えます。お祭りの関係でプレハブの物置を置こうとしても、やはり作ることはできませんでした。そういう状況の中で、ただでさえわかりにくい本陣の奥に、観光案内所やお土産の販売、お客さんをもてなす環境を整えることはできないだろうという議論をして、ここに出席させていただきました。以上です。

(事務局 宮田) 庁内に持ち帰って検討させていただきます。

(木村委員) ご説明ありがとうございました。防災の立場としては、2 階建てというのはよいのですが、2 階に行く方法というのは、どういふ移動手段を考えられているのか。障害を持たれている方、車椅子の方とかの移動の関係ですとか、また、児童館の位置ですけれども、プランとしては、今の公園に近いところであり、広場が目の前にあるということで、手前側、児童館を 2 階にしたとして、どのように移動させるかということが問題になってくるのかと思いますので、上り下りの手段の問題を伺えればと思います。

(PCKK 新田) 基本的にエレベーターは設置しますので、車椅子対応ですとか、当然ストレッチャーが入る大きさのものを用意することになりますので、上下移動につきましては階段あるいはエレベーターになるかと思います。エレベーターを何基設置するかはまだ整理できておりませんが、この規模であれば一基になるのではないかなと想定しております。

(川崎委員長) ありがとうございます。その辺りは、基本構想の中で、バリアフリーへの対応というのはきちんと明記しておりますので、心配はないかと思います。

(石川委員) 2、3 ページの建物の 1 階が児童館なのか図書館なのかという話があったと思うんですけど、個人的には 1 階が図書館の方がよいと思いました。合理的な話になってしましますが、理由としては、児童館を利用する年齢層というのは、0 歳から 10 歳程度で、上でも 14 歳程度かと思いますが、図書館は全年齢層が使いますし、車椅子の方もバリアフリーを意識されると思いますが、ふらっとすぐ立ち寄れることや、図書館が 1 階にあることのメリットというのはすごくあると思いますので、利用人数等を考えると、図書館の横に交流館を置く置かないどちらにしても、1 階に図書館があった方がよいと私は思いました。

(川崎委員長) ありがとうございます。ご意見ということで承ります。

私の方から何点かあるのですが、そもそも物販機能が公共施設の中にある必要性があるかについて少し議論が必要で、狭いところで細々と実施するというよりも、民間の施設として、民間にきちんと投資をしてもらう方向が健全な姿かと思っております。観光という意味においては、公共施設が核になるかどうかは別として、実施するのは基本的には民間になるので、プラットフォームのような形で様々な機能をうまく連携させたり繋げたりするというのは 1 つ大きな課題だと思います。それを全て公共施設の中に詰め込もうとすると無理が出てくるので、優先順位としては物

販についてはそこまで高くなくてもよいのではないかというのが私の意見でございます。

もう 1 つは、事務機能についてですけれども、一般論としてまだ市役所の中では縦割りの発想で、きちんとテリトリーがあって仕事をしたいということのようですが、これから将来に向けて考えていくと、公務員が劇的に増えることは考えにくいと思います。これから右肩上がりの社会ではないので、今まで人が対応していたことも、機械なりセンサーなり、様々な形でサポートをしてもらわないと回らないというのが、おそらくこれからの社会で、指定管理などで民間に委託する際も、やはりそういったところについては民間にお願いをするというのが、様々なところで行われていることかと思います。もちろん、司書さんですとか、そういった専門的な機能、部分については人が対応するというのはあるかと思いますが、今の公共部門のモデルでいくと、司書さんにもあれもこれも全てやってもらっているんで、結局、司書としての機能がなかなかうまくできないというのが各地で起こっている現象です。ですので、本来業務でないところについては、極力 IT を活用しながら、まさに鍵の受け渡し程度はスマホで良いという話で、そのようにしていかないと、今のやり方を 30 年、40 年先までずっと続けるというわけにはいかないと思いますので、これを機会にして、市役所の中も仕事の仕方や考え方を、20 年、30 年先を見据えて改めてご検討いただきたいというのが私の意見でございます。他の委員の先生方がどう思われるかわかりませんが、30 年、40 年という先の施設を考えているので、今こうだから人を見なければいけないというのは、考え直す余地があるのではないかとこのところでございます。

(事務局 宮田) 我々としても、今回のプロジェクトにおいて、本日ご議論いただいた施設計画と両輪で管理運営計画というのもこれから具体的に議論を始めてまいりますので、管理運営計画がどうなるかというところについても、施設計画の方には当然フィードバックします。今日はまだそれが無い中で、語りの部分だけの議論だったということで、ご意見については承りました。

(川崎委員長) ありがとうございます。他に委員の皆さんからありませんか。

(前田副委員長) 交流館の機能と新選組の資料、この 2 つを今の図書館の敷地 B に持っていくのがよいのではないかと思います。最初に、敷地 B が近隣商業地域で、まだ床も余っていると。その一方で、パターン A はうまく収まっているようですが、敷地の左右が少し窮屈です。ですので、パターン A の中にある敷地 A の 1 番大きい施設の規模を少し減じて、少し自由度を作るということ、おそらく車回しなどを実際に考える時に、このパターン A は少し難しいと考えます。外構に少しでも空間を割きたいというのと、やはり東側は斜面地になっていますから、あまり近接させるわけにはいかないですし、防火水槽も仮に移設できるとしても、お隣のお寺さんの建物にどこまで寄せられるかという話もありますので、少しでも余裕を持たせるという意味です。つまり、整理しますと、先ほど言った新選組関係を敷地 B に持っていくのもぜひ検討していただきたいと思います。理由としては、敷地 A に少しでも余裕を持たせたいというのが 1 つ、もう 1 つは、やはり観光的な来街者に対する表の顔を甲州街道沿いに集めて、それによって図書館を住民や市民が静かに勉強したり、本を読んだりというところに特化できるのではないかと考えます。新選組の衣装を着た人が交流館の展示の方に来て、図書館を使って勉強している人と混在するということは避けた方がよいのではないかと思います。今回、最も主要な施設がパターン A ですと、すぐ奥の方にあり、学校の方に寄っていますから、それを立地条件として考えて、静かな図書館、あるいは子どもを安全・安心に遊ばせられる空間として考える。一方で、もちろんイベントなど何かがある時には、その前面をうまく使って、先ほど佐藤委員が少し心配していたような、建物の中のオープンスペースで屋外のイベントと連携できるような使い方をできるように、そういったことで、

バリエーションになるのですが、敷地 B の建物の規模を大きくして、外向けと言いますか、やはりこれから SNS を見て、海外の人が新選組の格好をしてくるであるとか、あるいは全国から来ているわけです。新選組のコンテンツの魅力としては十分あるわけなので、そういったものを甲州街道沿いにうまく受け入れるようなものを考えて、先ほど言った本陣の方はまさしくオーセンティシティ、つまり本当の本陣を残して、少し外向けのものはこちらの敷地 B の方に入れていくというような、規模、面積にも限界はあると思うのですが、検討してみる価値はあるのではないかなと思っています。

(川崎委員長)      ありがとうございます。貴重な専門的なご意見でございました。  
他に特になければ、事務局の方に、本日の会議でいただいた各種ご意見や庁内での協議などを踏まえていただき、引き続きスケジュール通り検討を進めていただきたいと思います。  
それでは、ここで進行の方を、事務局の方にお返しいたします。

## 6. 閉会

(事務局 宮田)      委員の皆様、大変お疲れ様でした。いただいたご意見などは今後の検討で反映させてまいりたいと考えてございます。  
最後に、事務連絡でございます。次回の第 6 回検討委員会につきましては、日程的に申し訳ないのですが、8 月 14 日木曜日、午後 3 時から午後 5 時、市役所本庁舎 5 階の 505 会議室で開催する予定でございます。詳細につきましては改めてご案内いたしますが、あらかじめ、可能な限りでご予定していただければ幸いです。事務局からは以上でございます。

(川崎委員長)      ありがとうございます。それでは、第 5 回検討委員会はこれにて閉会いたします。本日は、長時間、また、ご意見賜りましてありがとうございました。

以上